

津山市監査委員告示第13号
平成31年3月27日

地方自治法第199条第12項の規定により平成30年度定期監査(第2次)の結果に基づき措置通知があったので、同項の規定によりその内容を別紙のとおり公表する。

津山市監査委員 仁 木 実
津山市監査委員 津 本 辰 己

【監査対象課名 環境生活課】

(監査実施日：平成30年10月31日)

指摘事項 (1)	補助金の交付申請を受けた後、交付決定まで5か月間を要していた。速やかな事務処理を行い、再発防止のためのチェック機能を設けるなど対策を講じられたい。	
区 分 (該当に○ 印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等 の内容	職場の整理整頓の徹底を行うとともに、毎年ある事務については、過去の簿冊等を参考に、事務手順を作成する。	

指摘事項 (2)	狂犬病予防法関係業務委託において、分任出納員が委託先から犬の登録手数料及び狂犬病予防注射済票交付手数料を受領する際に、領収書を交付していなかった。件数が多く内容確認をする必要があるとの理由で領収書に代えて登録・注射集計書のコピーに署名捺印をして渡していた。津山市会計規則第20条及び第23条の規定に基づいて、領収書を納入者に交付し、収納金現金出納簿を作成されたい。	
区 分 (該当に○ 印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等 の内容	領収書を新たに用意し、受領の際に納入者に交付することとした。 また、収納金現金出納簿を作成した。	

指摘事項 (3)	地域おこし協力隊員の出張命令について、平成29年8月3日に岡山へ出張した際、当初の出張命令と交通手段が変わっていたにもかかわらず、旅費が発生しないことを理由に、出張命令権者に変更の申請をしていなかった。津山市職員等の旅費に関する条例第5条の規定に基づいて適正な事務処理をされたい。	
区 分 (該当に○ 印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等 の内容	地域おこし協力隊員の出張については、交通手段についても日報に記載し、確認することとした。	

【監査対象課名 経済政策課】

(監査実施日：平成30年11月21日)

指摘事項 (1)	地域おこし協力隊員が平成29年11月23日に尾道へ出張した際、委託先の協議会の借り上げ車に同乗していたが、出張命令書に記載がなかった。交通の手段については、交通事故など不測の事態の対応も想定されるので、津山市職員等の旅費に関する条例第4条の規定に基づいて遺漏のないよう適正な事務処理をされたい。	
区 分 (該当に○ 印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等 の内容	地域おこし協力隊員に、再度、制度を説明し、事前に出張の可否も含め協議することとした。	

指摘事項 (2)	美作加茂駅舎管理業務委託は事業費を次年度で精算していた。出納閉鎖までに事業の履行の確認を行い年度内に精算をするよう改められたい。	
区 分 (該当に○ 印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等 の内容	平成31年度の委託業務から、精算方式を廃止し、契約額で業務を遂行することとした。	

【監査対象課名 仕事・移住支援室】

(監査実施日：平成30年11月21日)

指摘事項 (1)	文書管理について、文書に記載されている簿冊名と異なる簿冊に綴られている文書や決裁日等の記入漏れ、文書主任の押印漏れが多数見受けられた。津山市文書管理規程に基づいて、適正な事務処理をされたい。	
区 分 (該当に○ 印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等 の内容	指摘のあった文書については、記入・押印を行い、簿冊を移動させるなどして整理した。 また、文書の管理方法について所属職員に再度周知した。	

【監査対象課名 観光振興課】

(監査実施日：平成30年11月21日)

指摘事項 (1)	<p>出納員(分任出納員)でない職員が平成30年9月7日に津山市鉄道遺産等を活用したまちづくり基金の寄付金を現金で受領し、指定金融機関へ払い込みを行っていた。現金の収納については、出納員(分任出納員)が領収するとともに、収納金現金出納簿により整理するなど、津山市会計規則に基づいて適正な事務処理をされたい。</p>	
区 分 (該当に○ 印)	○	1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中 (措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等 の内容	<p>複数の出納員(分任出納員)を指定して、出納員が領収できる体制を整えるとともに収納金現金出納簿を設置した。</p>	

指摘事項 (2)	<p>横野の滝休憩所等管理委託の契約期間は4月1日から翌年3月31日までとなっていたが、主な業務である観光期間中の清掃業務が終了したため12月1日付で委託報告書が提出されていた。委託内容、回数、実施時期等については仕様書に明記し、委託先には委託業務全体の完了後、報告書を作成し提出するよう指導するなど、適正な事務処理をされたい。</p>	
区 分 (該当に○ 印)		1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
	○	2. 検討・実施中 (措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等 の内容	<p>次期契約からは、契約期間中の業務内容等を具体的に明記し、委託業務完了後に報告書を作成し提出するよう指導する。</p>	

【監査対象課名 農業振興課】

(監査実施日：平成31年 2月 1日)

指摘事項 (1)	<p>津山市の公文書と外郭団体の文書が混在していた。また、決裁文書における文書主任の押印漏れ、決裁日等の記入漏れが見受けられた。津山市文書管理規程に基づいて適正な事務処理をされたい。</p>	
区 分 (該当に○ 印)		1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
	○	2. 検討・実施中 (措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等 の内容	<p>担当者に対して、指摘があったことを周知するとともに、今後は適切に実施するよう徹底する。</p>	

指摘事項 (2)	公有財産台帳に図面などの添付が見られなかった。津山市公有財産取扱規則第17条第5項の規定に基づいて管理をされたい。	
区 分 (該当に○ 印)		1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
	○	2. 検討・実施中 (措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等 の内容	今後は適正に管理が行われるよう職員に徹底し、早急に整備を進める。	

【監査対象課名 農村整備課】

(監査実施日：平成31年 2月 1日)

指摘事項 (1)	平成29年度に取得した黒木第3キャンプ場バンガロー3棟について、土地(建物)台帳の取得年月日、取得価格の欄が空欄で、図面等が添付されていなかった。津山市公有財産取扱規則第17条の規定に基づいて適正な管理を行われたい。	
区 分 (該当に○ 印)		1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
	○	2. 検討・実施中 (措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等 の内容	土地(建物)台帳の記載や成果図面を添付し、適正な管理を行うこととします。	

指摘事項 (2)	農道中部台地線支障木等撤去業務委託について、見積書を整備していなかった。津山市契約規則第32条の規定に基づいて契約書の作成を省略した場合は、見積書を整備されたい。また、事業履行に伴うトラブルをなくすためにも、契約内容を口頭でやり取りするだけでなく、書面化し精査するよう改められたい。	
区 分 (該当に○ 印)		1. 措置済 (何らかの措置を実施した場合)
	○	2. 検討・実施中 (措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置 (何もしていない場合)
措置等 の内容	今後の業務発注において、見積書の整備や書面による業務指示を行うこととします。	